

②

令和7年度 重点事業の概要

令和7年2月3日



目 次

頁

1 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

(1) 子育て支援の充実

1 急病時あんしん預かり保育事業（病児保育事業）	12
2 子どもの遊び場設置・運営事業	13
3 放課後児童クラブ整備・運営事業	14
4 給食費負担軽減事業	15
5 こどもの見守りタグ活用事業	16
6 「あそびの教室」運営事業（発達早期支援事業）	17
7 発達が気になるこどもの受診待機解消事業	18
8 こどもの居場所の確保・生活支援事業	19
9 不妊治療支援事業	20
10 産後ケア事業	21
11 結婚新生活支援事業	22
12 子育て宅地提供事業【再掲】	-
13 空き家利活用促進・対策推進事業【再掲】	-

(2) 教育の充実

1 学校の適正規模化事業	23
2 学校空調設備整備事業【2月補正含む】	24
3 学校トイレリフレッシュ事業【2月補正含む】	25
4 静岡市幼児教育センター事業	26
5 不登校対策事業	27
6 遠距離通学費補助金	28

(3) 健康長寿の推進

1 認知症早期発見・予防促進事業	29
2 糖尿病発症予防支援事業	30
3 難聴高齢者早期発見・支援事業	31
4 成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防の共創	32
5 带状疱疹ワクチン予防接種事業	33
6 ひきこもり地域支援センター運営事業	34
7 多様な就労困難者の雇用推進事業	35
8 障がい者アセスメントのICTツールの普及事業	36
9 終活支援事業	37
10 福祉の困りごと重層的支援体制整備事業	38
11 介護サービス生産性向上のためのICT導入支援事業	39

1 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

出産、結婚、子育て支援や教育環境の充実など、ライフステージに応じた行政の支援、下支えを充実させるための取組

(1) 子育て支援の充実

3,135,403

2,359,294

静岡市は他の大都市と比べて婚姻率及び出生率が低く、人口減少率が大きい要因の一つとなっている。

(参考)2020年の婚姻率・出生率は、熊本市を除く政令市及び東京23区の20大都市の中で、いずれも19位

市が独自に実施した調査では、「いずれは結婚したい」、「理想のこどもの数」などの独身の若者や夫婦の希望を加味した希望出生率は1.61で、2023年の合計特殊出生率1.17と大きな差が生じている。

こうした若者の「結婚したい」、「こどもを持ちたい」という希望を叶え、出生率の向上を図るため、子育てしやすい環境の整備、子育てや結婚への経済的支援の充実などに取り組む。

また、発達が気になるこどもへの支援の充実や、経済的困窮、虐待などの困難を抱えるこども・家庭への支援の強化に取り組む。

N0	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	急病時あんしん預かり保育事業 (病児保育事業)	ソフト	拡充	46,336	23,804	こども未来局 (子ども未来局)	こども園運営課 (こども園課)	12
2	子どもの遊び場設置・運営事業	ソフト	拡充	62,800	53,000	こども未来局 (子ども未来局)	こども未来課 (子ども未来課)	13
3	放課後児童クラブ整備・運営事業	ハード ソフト	拡充	2,184,466	2,093,297	こども未来局 (子ども未来局)	こども若者応援課 (子ども未来課)	14
4	給食費負担軽減事業	ソフト	継続	612,000	360,300 (令和5年度2月、 6年度2月補正含む)	教育局 こども未来局 (子ども未来局)	学校給食課 こども園運営課 ほか (こども園課ほか)	15
5	こどもの見守りタグ活用事業	ソフト	新規	8,500	0	こども未来局 (子ども未来局)	こども園運営課 (こども園課)	16
6	「あそびの教室」運営事業 (発達早期支援事業)	ソフト	拡充	19,495	9,800	こども未来局 (子ども未来局)	こども家庭福祉課 (子ども家庭課)	17
7	発達が気になるこどもの受診待機解消事業	ソフト	新規	17,200	0	保健福祉長寿局	障害福祉企画課	18
8	こどもの居場所の確保・生活支援事業	ソフト	拡充	24,172	7,062	こども未来局 (子ども未来局)	こども家庭福祉課 (子ども家庭課)	19
9	不妊治療支援事業	ソフト	継続	17,300	64,500	こども未来局 (子ども未来局)	こども家庭福祉課 (子ども家庭課)	20
10	産後ケア事業	ソフト	拡充	28,713	16,935	こども未来局 (子ども未来局)	こども家庭福祉課 (子ども家庭課)	21
11	結婚新生活支援事業	ソフト	継続	63,100	63,100	こども未来局 (子ども未来局)	こども若者応援課 (青少年育成課)	22
12	子育て宅地提供事業【再掲】	ソフト	新規	33,219	0	都市局	住宅政策課	-
13	空き家利活用促進・対策推進事業【再掲】	ソフト	拡充	64,438	51,600	都市局	住宅政策課	-

(2) 教育の充実

4,340,887

905,205

少子化が進む中、児童生徒数の将来推計を踏まえた学校の適正規模化・適正配置を進めるとともに、夏場の気温上昇による学習環境の悪化や不衛生なトイレなどといった昨今の課題に対応し、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境の整備に取り組む。

また、近年増加傾向にある不登校の児童生徒への支援の強化に引き続き取り組むほか、公私立一体で幼児期における教育・保育の質の向上を図るための取組などを進める。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	学校の適正規模化事業	ハード	拡充	4,048,898	654,520	教育局	教育施設課 学校給食課ほか	23
2	学校空調設備整備事業【2月補正含む】	ハード	継続	1,962,600 (令和6年度2月補正 含む)	1,663,300 (令和5年度2月補正 含む)	教育局	教育総務課 教育施設課	24
3	学校トイレリフレッシュ事業 【2月補正含む】	ハード	拡充	1,550,990 (令和6年度2月補正 含む)	849,200 (令和5年度2月補正 含む)	教育局	教育総務課 教育施設課	25
4	静岡市幼児教育センター事業	ソフト	拡充	13,116	6,067	こども未来局 (子ども未来局)	幼児教育・保育支援課 (こども園課)	26
5	不登校対策事業	ソフト	継続	234,703	231,736	教育局	教育総務課 教職員課 ほか	27
6	遠距離通学費補助金	ソフト	拡充	43,370	12,882	教育局	児童生徒支援課	28

(3) 健康長寿の推進

816,543

167,849

認知症や生活習慣病等の発症や重症化を防ぎ、QOL (Quality of Life 生活の質) を上げるとともに、医療費を抑制するため、早期発見・早期介入による発症予防等の取組を進める。

また、就職氷河期世代、定年後の高齢者、障がいのある人といった多様な就労困難者や、増加する複数の生活上の課題（困りごと）を抱えている世帯など、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制を充実させる。

NO	事業名	ハード ソフト	新規 拡充 継続	令和7年度 当初予算額	令和6年度 予算額	局名 (旧局名)	課名 (旧課名)	頁
1	認知症早期発見・予防促進事業	ソフト	拡充	38,548	28,565	保健福祉長寿局	地域包括ケア推進課 (地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部)	29
2	糖尿病発症予防支援事業	ソフト	新規	7,513	0	保健福祉長寿局	健康づくり推進課	30
3	難聴高齢者早期発見・支援事業	ソフト	継続	5,600	8,200	保健福祉長寿局	高齢者福祉課	31
4	成果連動型民間委託契約方式を活用した 魅力的な介護予防の共創	ソフト	継続	21,550	12,000	保健福祉長寿局	地域包括ケア推進課 (地域包括ケア・誰もが 活躍推進本部)	32
5	帯状疱疹ワクチン予防接種事業	ソフト	拡充	624,829	140,000 (令和6年度6月補正 含む)	保健福祉長寿局	感染症対策課	33
6	ひきこもり地域支援センター運営事業	ソフト	拡充	33,242	27,407	こども未来局 (子ども未来局)	こども若者応援課 (青少年育成課)	34

【拡充】

急病時あんしん預かり保育事業（病児保育事業）

こども園運営課

（千円）

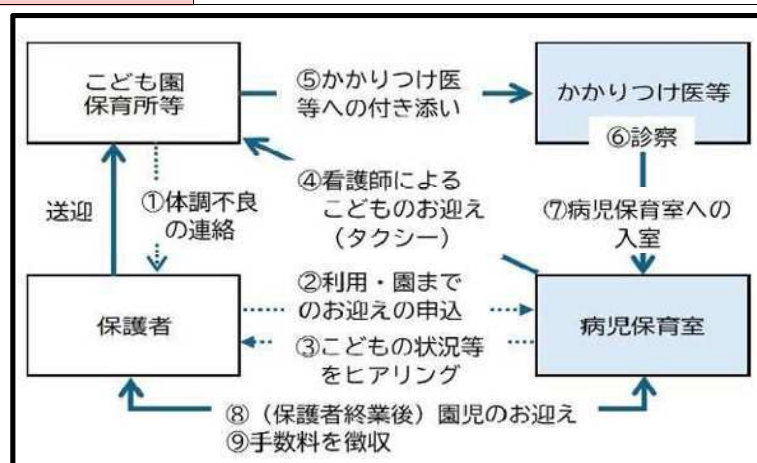
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	手数料	
当初予算額	46,336	31,572		2,902	11,862
前年度予算額	23,804	9,688		1,858	12,258

背景	・市内には体調不良のこどもを預かる病児・病後児保育施設が3施設あるが、利用にあたっては、事前にかかりつけ医を受診したうえで、保護者による施設への送迎が必要である。 ・子育てと仕事を両立している家庭の中には、こどもがこども園・保育園等へ登園した後の急な体調不良等への対応に不安を抱えている保護者が多い。
----	---

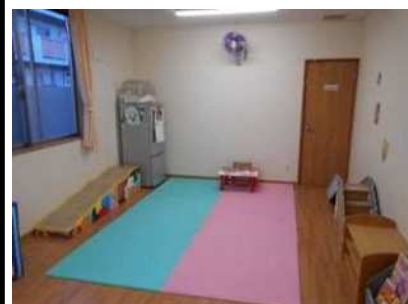
目的	・登園後のこどもの急な体調不良時に、保護者等がお迎えに行けない場合に、かかりつけ医等への診察付き添い、病児保育の実施までの一連の対応を行う病児・病後児保育施設を設置することで、働きながら安心して子育てできる環境を整える。
----	--



事業概要	各区1か所ずつ設置している「病児・病後児保育室」を1か所増設する。 事前にかかりつけ医を受診した体調不良のこどもの預かりに加えて、登園後に体調不良になったこどもを専従の看護師がこども園に迎えに行き、かかりつけ医等への同行受診を行った後に、病児・病後児保育室にて預かり保育を実施する。 1 病児・病後児保育室の開設・運営 新規 22,032千円 ・実施場所 市内1か所 ・実施体制 保育士1名、看護師2名 ・利用定員 3名 ・利用時間 8:00～17:30（予定） ・実施内容 ①事前にかかりつけ医等を受診した体調不良のこどもの預かり ②登園後に体調不良となり、保護者によるかかりつけ医等への同行受診ができないこどものお迎え・受診・預かり 2 病児・病後児保育室の運営 24,304千円 ・実施場所 ①輝き（葵区東草深町） 定員4名 ②こうのとり（駿河区高松） 定員3名 ③にじいろ（清水区天神一丁目） 定員3名 ・実施内容 事前にかかりつけ医等を受診した体調不良のこどもの預かり
------	---



【登園後に体調不良になった場合のイメージ】



【病児保育室イメージ写真】

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	62,800	27,500			35,300
前年度予算額	53,000	22,500			30,500

背景	・子育て世帯では、雨の日にこどもを安心して遊ばせられる屋内型遊び場のニーズが高く、整備を求める声が多い。 ・市内には、子育て政策に共感・協力してくれるヒトの力と、遊び場に活用できる遊休資産が存在する。 ・令和6年度から、商店街のアーケード下や廃校となった小学校を活用した遊び場を設置・運営している。
----	---

目的	・雨の日にこどもを安心して遊ばせられる屋内型遊び場を、小学校や空き店舗などの社会の遊休資産を活用することにより、早期かつ継続的に供給することで、子育てニーズの充足を図る。
----	---



事業概要	- 七間町エリアの遊び場の設置・運営 新規 25,000千円 七間町名店街の空き店舗を活用した子どもの遊び場の設置・運営を行う「ベスティキッズ七間町実行委員会」への負担金 ・実施内容 ①空き店舗を活用した遊び場の設置・運営（1店舗） ・実施時期 令和8年3月～ ※曜日は未定 - 清水駅西口エリアの遊び場の運営 30,000千円 清水駅前銀座商店街の空き店舗やアーケード下空間を活用した子どもの遊び場の設置・運営を行う「清水駅西口遊び場実行委員会」への負担金 ・実施内容 ①アーケード下空間の遊びスペースの整備、子育て関連イベントの開催（毎月1～2回） ②空き店舗を活用した遊び場の設置・運営 （R6：1店舗 → R7：2店舗） ・実施時期 令和6年7月～ 週6日間（水曜日は実施なし） - 旧水見色小学校の遊び場の運営 7,800千円 廃校となった旧水見色小学校を暫定利用し、遊び場を設置 ・実施内容 ①体育館 スポーツ等体を動かすことができる遊び場 ②教室等 おもちゃ遊びや読書等ができる遊び場 ・実施時期 令和6年10月～ 毎週土日・祝日
------	---



清水駅西口の遊び場



七間町の遊び場イメージ



水見色子どもの遊び場

放課後児童クラブ整備・運営事業

こども若者応援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	手数料	
当初予算額	2,184,466	1,017,737	33,100	488,277	645,352
前年度予算額	2,093,297	1,035,652	5,700	548,303	503,642

背景	・放課後児童クラブは家庭に代わる児童の遊びや生活の場であり、共働き世帯によるニーズの増加を背景に、一部の学区では待機児童が発生している。 ・葵区・駿河区は全てのクラブで土曜日にも開所しているが、清水区は一部のクラブのみが土曜日を開所している等、運営内容が不均一で、利用料金も統一できていない。 ・また、小学校におけるICT教育として、児童に一人一台支給されるタブレット端末を活用した計画帳の配信や宿題が出されているが、Wi-Fi通信環境のないクラブでは児童が端末を使用できない。
----	---

目的	・クラブ室を整備し、待機児童の解消を図るとともに、全てのクラブの開所日及び利用料金の統一、クラブ室のWi-Fi通信環境の整備を行うことで、子育て世帯にとって、より利用しやすい児童クラブを実現する。
----	--



事業概要

1

放課後児童クラブの運営

2,066,224千円

・令和7年度は、市内全域で土曜日の開所を拠点方式で実施

・併せて、利用料金を統一

	令和6年度		令和7年度
	葵区・駿河区 清水区(由比・蒲原東)	清水区 (由比・蒲原東を除く)	市内全域
クラブ数	61	23	83
開所日	月～土	月～土 (土曜は4拠点のみ)	月～土 (土曜は25拠点のみ)
利用料金	9,500円	7,500円 (土曜日利用は+2,000円)	7,500円 (土曜日利用は+2,000円)

・開所時間

開校日：放課後～19:00、閉校日：8:00～19:00

・定員数

6,825人

2

Wi-Fi通信環境の整備

新規

3,700千円

Wi-Fi通信ができない76クラブにモバイルルーターを配備

3

放課後児童クラブ室の整備（2クラブ3室）

114,542千円

待機児童が発生している学区等にクラブ室を整備し、必要な定員数を確保

・実施内容

①安倍口小学校
余裕教室の改修（定員35人分）

②蒲原中学校（蒲原東・蒲原西小学校の統合に伴う新設）
独立棟の新設（定員80人分）



放課後児童クラブの様子

給食費負担軽減事業

学校給食課・こども園運営課・幼児教育・保育支援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (臨時交付金)	市債	その他	
当初予算額	612,000	416,100			195,900
前年度予算額※	360,300	289,600			70,700

※ 令和5年度2月補正額333,300千円を含む。

※ 令和6年度2月補正額27,000千円を含む。

背景	・小中学校の給食費は、食材費、調理施設の維持管理費、光熱水費、人件費等で構成されるが、そのうち食材費を原則保護者負担としている。 ・こども園の給食費は、3歳以上児の食材費については保護者負担としている。 ・令和4年度から令和6年度は、物価高騰により食材費をはじめとした給食の提供に要する費用が増加しているものの、国の交付金を活用して、食材費の値上がり相当分を公費負担することで、給食費の保護者の負担を増やすことなく、これまで通りの栄養バランスと量を保った給食を提供している。 ・令和7年1月から米飯の調達価格が改定され値上がりするなど、今後も食材費の価格高騰が続くことが予想される。
----	--

目的	・給食の提供に要する費用が増加する中、その影響を保護者に転嫁することなく、保護者負担を据え置くことで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。
----	--



事業概要	令和7年度給食費の値上がり相当分を支援
	- 市立小中学校給食費負担軽減事業 464,000千円 ・対象者数 ①市立小学校(81校) 約28,900人 ②市立中学校(43校) 約14,400人 ・公費負担分 ①市立小学校 約57円/食 ②市立中学校 約66円/食 ・保護者負担 ①市立小学校 280円/食 ②市立中学校 325円/食 - 市立こども園給食費負担軽減事業 40,000千円 ・対象者数 市立こども園(51園) 約3,550人 ・公費負担分 約47円/食 - 私立こども園等給食費負担軽減事業 108,000千円 ・実施内容 食材費の値上がり相当分約16%の支援金を支給 ・対象 ①私立こども園・保育所 105か所 ②幼稚園 21か所 ③認可外保育施設 24か所 計150か所 ・支援額 ① 1人あたり10,700円/年 ②③ 1人あたり 9,200円/年



市立小学校の給食の様子



私立保育所で提供された給食

【新規】

こどもの見守りタグ活用事業

こども園運営課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	その他	
当初予算額	8,500	4,916			3,584
前年度予算額					

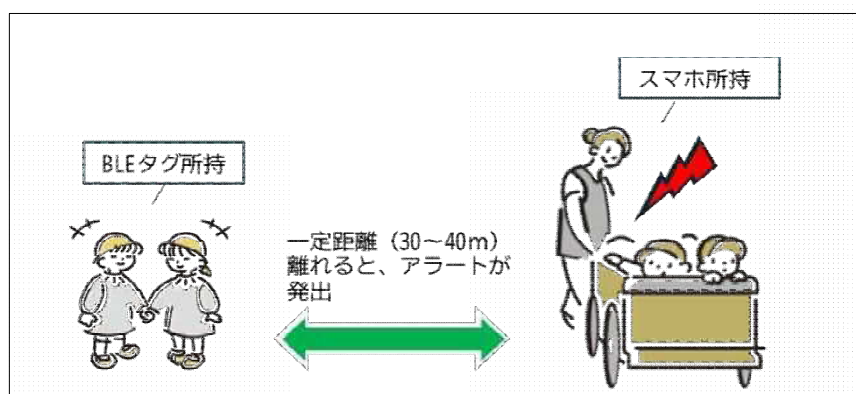
背景	・市立こども園において、園外保育時に園児が一時行方不明になる事案が発生した。 ・園外保育時等の園児の置き去り・見失い防止対策は保育教諭等の配置見直しや注意喚起などに限られ、園児の予想外の行動等により、事故が起こりうる状況にある。
----	---

目的	・既に実施している人的な体制の見直しや注意喚起に加え、ICTを活用した置き去り・見失い防止策を講じることで、安全・安心な保育環境の確保を図る。
----	---



事業概要	置き去り防止支援パッケージの導入	新規	8,500千円
	園外保育時等に、園児の置き去りを防止するbluetooth通信機能を搭載した各種機器を各園に配備 ・対象施設 3歳以上児の受入を行う市立こども園 41園 ・配備内容 ①園児が携帯するBLE（ビーコン）タグ ②保育教諭等が携帯するスマートフォン（専用アプリ導入済）、スマートウォッチ ・運用方法 園児：BLEタグを帽子や衣服に装着 保育教諭：スマートフォン、スマートウォッチを携帯 ①BLEタグから発進される電波をスマートフォンが受信 ②園児が40m程度離れたと、スマートフォン、スマートウォッチにプッシュ通知 ③スマートフォン画面にて、離れた園児を確認 ④園児の安全を確保後、アラート解除 ・運用場所 近隣の公園や広場等への散歩、大規模公園や動物園等への園外保育時 など		

【使用イメージ】



アラート発出時のスマホ画面



【拡充】

「あそびの教室」運営事業（発達早期支援事業）

こども家庭福祉課

（千円）

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3、1/2)	市債	その他	
当初予算額	19,495	7,125			12,370
前年度予算額	9,800	6,721			3,079

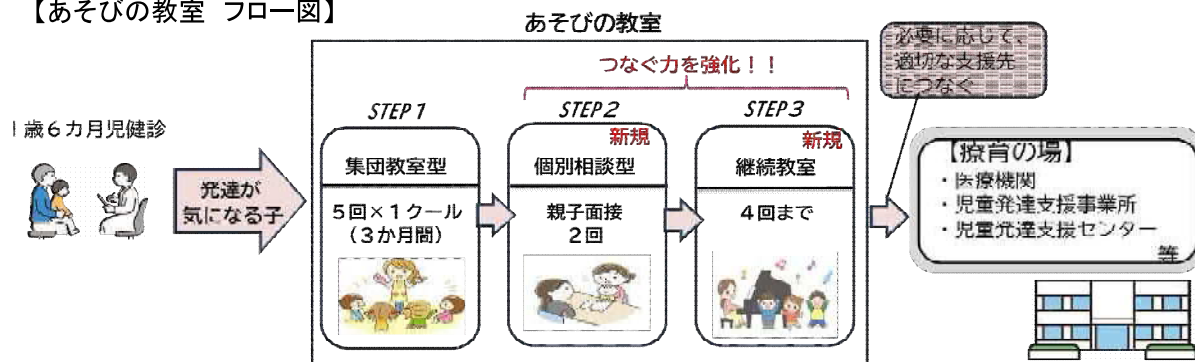
背景	・発達に課題がある子どもに対する支援は、早期に発見し、発達段階に応じた関わり方を見出していくことが重要である。 ・静岡市では、1歳6か月児健診時点で、発達が気になる子に対して、集団での「遊び」を観察し、発達の特性を見極め、支援につなぐ「あそびのひろば」を平成30年から実施してきた。 ・保護者に対して、こどもの特性を伝え支援の方向性を共有するための時間を十分に確保できず、次の支援先である療育の場につながらないことがある。 ・保護者が療育の場へのつながりを希望しても、事業所の選択や手続きに時間を要するため、その間、支援が中断してしまう。 （事業内で専門的な支援が必要とされた子の割合 R2：53% → R5：67%）
----	---

目的	・保護者がこどもの発達特性について、十分な理解が得られるよう、また、発達段階に応じた適切な支援に導けるよう「つなぐ力」を強化することで、全ての子の多様な育ちを支えていく。
----	---



事業概要	これまで実施してきた「集団教室」に、新たな取組みとして、保護者とともに支援の方針を検討・共有する「個別相談」の場、適切な支援先につなぐまでの間の「継続教室」を加え、「あそびの教室」を3部構成で実施する。 1 集団教室 継続 1歳6か月児健診で把握した発達が気になる子を対象に、遊びを中心とした小規模集団活動でのアセスメントを実施 ・実施場所 市内の保健福祉センター 8箇所 ・実施回数 1クール（約3か月）5回で構成 ・定員 1回につき10名（年間定員：8か所×4クール＝320名） 2 個別相談 新規 集団教室を終えた子とその保護者を対象に、こどもの見立てを伝え、今後の支援方針を明確に共有する場を提供 ・実施場所 市内の保健福祉センター 8箇所 ・実施回数 2回 1回目：発達検査、育児相談 2回目：支援方法の提案、こどもの特性の共有 3 継続教室 新規 専門的な支援が開始されるまでの間に継続参加できる教室を開催 ・実施場所 市内の体育館 8箇所 ・実施回数 最大4回
------	---

【あそびの教室 フロー図】



【拡充】

こどもの居場所の確保・生活支援事業

こども家庭福祉課

(千円)

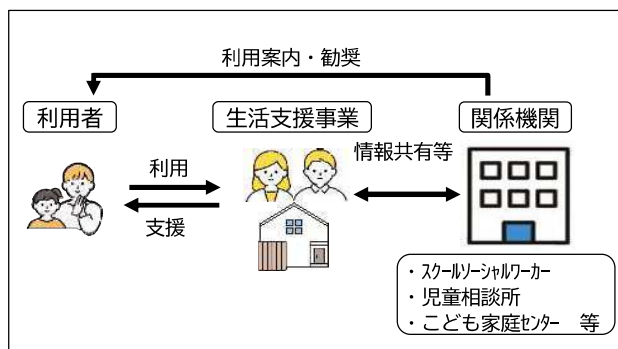
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	24,172	12,086			12,086
前年度予算額	7,062	3,531			3,531

背景	・経済的困窮、虐待、ネグレクト、ヤングケアラー等、養育環境に困難を抱えているこどもは、家庭や地域に居場所を得ることができず、支援が必要な状態に陥りやすい。 ・静岡市では、そうしたこどもやその保護者が無料で参加でき、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせる居場所を提供する「生活支援事業」を実施している。 ・居場所を必要とするこどもの数は約140人いる（※R5静岡市児童相談所一時保護人数の内、施設入所等に至らず地域で生活を続けている人数）。 ・現在、事業の定員は30人であり、参加者のほとんどが長期的な支援を要することから、新規参加したいこどもの希望に応えることができていない。
----	--

目的	・新規利用希望者が参加できるよう、現状週30人の定員を週50人に拡大するとともに、家庭が抱える複合的な問題を解決するために、アウトリーチ型の生活支援員を配置し、支援を量的・質的に強化することで、こどもの安心・安全な生活環境の確保を図る。
----	--



事業概要	1 生活支援の実施 拡充 ・対象者 児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯、生活保護受給世帯等の小学生～高校生及びその保護者 ・実施内容 家庭的な雰囲気の中で、食事の支度や余暇活動等、家庭での通常の体験ができる場を提供（1回2時間程度） ・実施箇所 市内3箇所（各区1箇所） アパート等を借上げて実施 ・参加料 無料 ・実施回数 週5回（R6：週3回から拡充） ・定員 1回あたり10人、週50人（R6：週30人から拡充） 2 アウトリーチ型の生活支援員の配置 新規 ・対象者 生活支援事業の参加者または参加予定者 ・実施内容 ①定期的な電話・メール、家庭訪問により家庭状況を把握 ②緊急連絡への対応 ③医療機関への同行受診、公的機関への同行支援 ④学校、児童相談所等の関係機関との支援方針共有 など ・実施体制 2名（社会福祉士や元児童福祉施設職員等を想定）
------	---



【事業イメージ】



【生活支援の様子】

不妊治療支援事業

こども家庭福祉課

(千円)

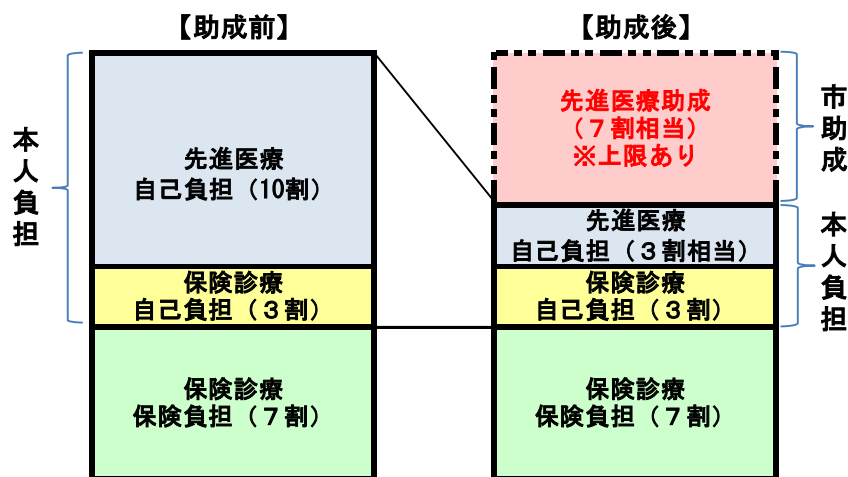
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	17,300	8,650			8,650
前年度予算額	64,500	32,250			32,250

背景	・不妊治療は治療費が高額に及ぶ医療であり、令和3年度までは国が医療費に対する助成を行ってきたが、令和4年4月から保険適用となった。 ・しかし、妊娠率の向上が期待される「先進医療」は未だ保険適用外のため、利用者の10割自己負担となっており、その経済的負担が大きい。 ・先進医療は国がその有効性と安全性を認め、保険診療との併用を許可している医療であり、利用者の約8割が保険診療と併用して先進医療を利用している。 ・静岡市の出生率は、静岡県平均や浜松市と比べて低いことから、出生率の向上につながる不妊治療を希望どおりに受けられるようにするため、令和6年度から先進医療に対する補助を開始した。
----	---

目的	・誰もが子を産み育てやすいまちの実現に向け、妊娠を望み不妊治療を受ける夫婦の医療費負担を軽減することで、不妊治療を希望どおりに受けられることができる環境を整備する。
----	--



事業概要	・対象者 次の要件をいずれも満たす夫婦 ①保険診療の治療と併用して先進医療を受けた者 ②治療の開始日の妻の年齢が43歳未満 ③夫婦の両方又は一方が静岡市に住所を有すること ・対象治療 生殖補助医療のうち先進医療として認められている治療 ※先進医療実施機関として厚生労働省へ届出又は承認されている保険医療機関で実施されたものに限る。 ・補助額 1回あたり5万円を上限に助成 ・補助率 7/10 ・回数 治療開始時の妻の年齢が40歳未満 6回 治療開始時の妻の年齢が40歳以上 3回 ※43歳以上は助成なし
------	--



【本人負担額のイメージ】

産後ケア事業

こども家庭福祉課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (3/4)	市債	その他	
当初予算額	28,713	21,534			7,179
前年度予算額	16,935	8,467			8,468

背景	・子育て家庭において、出産年齢の高齢化に伴う体力低下や、身内の支援者の不在を原因とする育児負担の増加により、産後に気分が沈む人の割合が増加している（H23：36.5%→R4：44.7% ※1）。 ・静岡市では、出産後1年未満の産婦の心身回復や育児不安軽減のために、助産師が母体のケアや育児相談等を行う「産後ケア事業」を有料で実施しており、利用実績は増加傾向にある（H31：2,460件 → R5：2,978件）。 ・一方で、利用料金は政令市平均より高く、「経済的な理由で利用できない」という声がある（静岡市：4,600円 政令市平均：約3,500円 ※2）。 ※1 「静岡市健康・食育に関する意識・生活アンケート調査」結果 ※2 【例】日帰り型（相談・休息タイプ）の利用料金
----	--

目的	・利用料金の見直し等により、産後ケアを必要とする産婦が躊躇なくケアを受けられる体制を整備することで、母子とその家族が心身ともに健康な状態で育児ができる環境を確保する。
----	--



事業概要

産後1年未満の母子を対象に、助産所・産科医療機関等へ宿泊、通所、または助産師が居宅へ訪問し、母体や乳児のケア、授乳・沐浴などの育児指導、乳房ケア、育児相談等を行う。

○拡充内容

・利用者負担額

政令市の利用料金設定を参考に、見直しを実施

	(見直し前)	(見直し後)
①宿泊型 生活保護世帯・非課税世帯以外	8,300円/日	→ 6,300円/日
生活保護世帯・非課税世帯	5,600円/日	→ 3,300円/日
②日帰り型 (相談・休息タイプ)	4,600円/日	→ 3,100円/日
③日帰り型 (相談タイプ)	2,800円/回	→ 2,300円/回
④訪問型	2,800円/回	→ 2,300円/回

・対象者

(見直し前)

静岡市に住民票がある出産後1年未満の母子で、体調や育児に不安がある方

(見直し後)

- ・出産後1年未満の母子で、産後ケアを必要とする方
- ・静岡市に里帰り出産をしている産婦、流産・死産を経験した方

・実施施設

(見直し前) 助産所・助産師等35か所

(見直し後) 助産所・助産院等35か所＋産科医療機関3か所



【育児相談の様子】



【沐浴指導の様子】

結婚新生活支援事業

こども若者応援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	その他	
当初予算額	63,100	35,882			27,218
前年度予算額	63,100	35,882			27,218

背景	・静岡市の喫緊の課題である定住人口の減少の一因には、生涯未婚率の高さがある（県全体26.9% 静岡市27.2% 浜松市26.2%）。 ・若者にとって結婚や出産に踏み切れない理由の一つとして、経済的負担が大きいことが挙げられる。 ・20代～30代の人流は、不動産価格が静岡市よりも安い近隣市への転出超過の状態である。 （20～30代の転出超過：焼津市125人、富士市75人、藤枝市49人 （住民基本台帳人口移動報告2022）） ・こうした分析に基づき、静岡市では、結婚を機に市内で新生活を開始する夫婦に対する経済的支援を令和6年度から大幅に拡充している。
----	---

目的	・若者が結婚後の新生活を開始する際の経済的負担を軽減し、結婚を後押しすることで、未婚化及び晩婚化の抑制を図り、出生率の向上を目指す。
----	--



事業概要	結婚を機に市内で新生活を開始する夫婦に対し、新生活開始に要する費用の一部を助成。 - 対象世帯 ・令和7年4月1日から令和8年3月31日までに婚姻届を提出し受理された世帯 ・静岡市に住民票がある世帯 ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下 ・夫婦の所得の合計が500万円未満の世帯 - 対象経費 ・新規の住宅賃借費用 敷金、礼金、仲介手数料、賃料・共益費6か月分 ・新規の住宅購入費用（建物代のみ） ・新規のリフォーム費用（修繕、増改築、設備更新費） ・婚姻に伴う引越し費用 - 上限額 ・一律80万円 （令和6年度時点における県内最高額）
------	--

補助制度の拡充内容(R6～)

不動産価格が高く経済的負担が大きい静岡市において結婚後の新生活を行っていただくために、住まいの取得・賃借経費に対する補助上限額の引上げを実施

	令和5年度	令和6年度～
「家賃・共益費」の補助対象期間	同居を始めた月から最大2か月分	同居を始めた月から最大6か月分
補助上限額	・夫婦共に29歳以下 60万円 ・夫婦の一方が30歳以上 30万円	一律80万円

【拡充】

静岡市幼児教育センター事業

幼児教育・保育支援課

(千円)

	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (2/3)	市債	その他	
当初予算額	13,116	5,478			7,638
前年度予算額	6,067	2,395			3,672

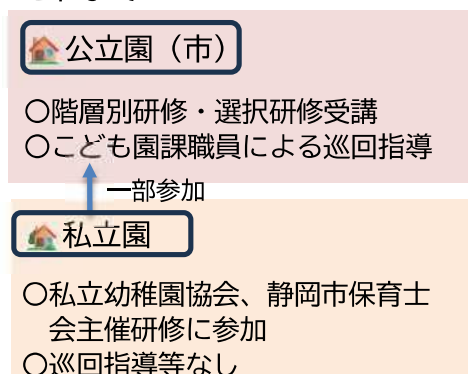
背景	・市内のこども園・保育所等は、公私立の別や施設類型によって職員の研修回数や内容に偏りがあり、提供する教育・保育サービスの質が均一ではない。 ・多様化するこどもの状況に対応する専門的知識を求められているが、保育者に対する支援体制や実践の場が確立されていない。
----	---

目的	・「静岡市幼児教育センター」を設置し、公私立園合同研修の開催による研修機会の拡充や、幼児教育アドバイザーによる保育者支援を行うことで、公私立一体となった教育・保育サービスの質向上を図る。
----	---

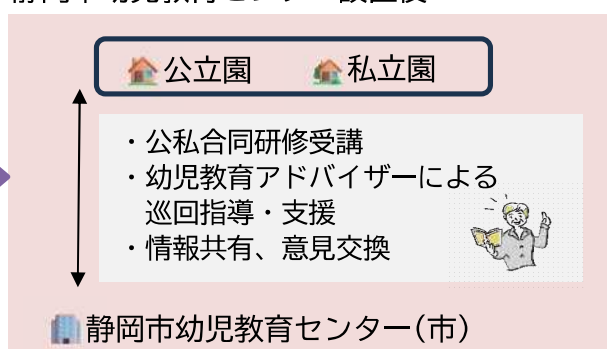


事業概要	1 公私立合同の研修の実施 拡充 5,420千円 (1) 公立こども園の既存研修の定員を拡大し、公私立合同の研修を実施 ・定員 200人 (R6 55人から拡充) ・対象研修 園長研修2回、副園長研修1回、特別支援基礎研修1回、支部拠点園公開研修11回 (2) 国が定める保育士の養成カリキュラム「キャリアアップ研修」を実施 ・対象分野 ①障害児保育、②マネジメント、③保護者支援・子育て支援 (既存の公立園対象研修のカリキュラムを見直しして実施)
	2 幼児教育アドバイザーの配置 新規 6,696千円 幼児教育・保育経験者が公立・私立こども園を訪問し、主に若手保育士に対して保育に必要な知識・スキルを提供 ・配置人数 3人 (幼稚園・こども園・保育園園長経験者) ・実施内容 ①保育計画の立て方、園内研修等のアドバイス ②保育参観を行い、指導・助言 ③若手保育士との面談・相談 ・実施回数 訪問180回 (1人につき訪問60回、1回3時間程度)
	3 障害児巡回指導 1,000千円 公立・私立こども園を巡回し、障害児や気になる子に関するアドバイスを保育者や保護者に対して実施 ・巡回者 医師、大学教授など6人 ・実施回数 60回 (1回につき2～3時間程度)

これまで



静岡市幼児教育センター設置後



【拡充】

ひきこもり地域支援センター運営事業

こども若者応援課

(千円)

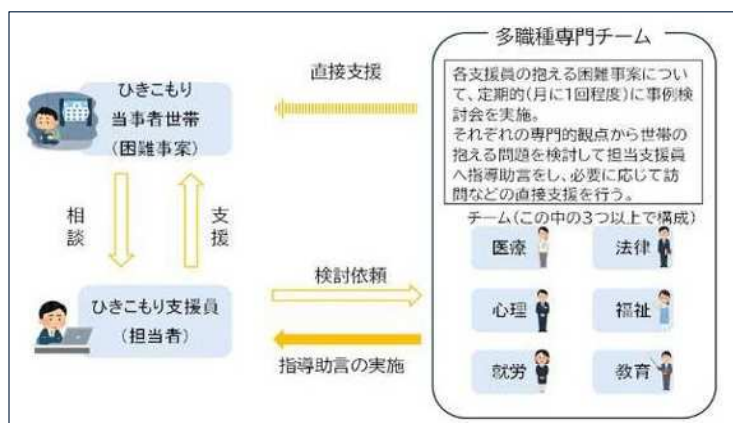
	事業費	特定財源			一般財源
		国・県支出金 (1/2)	市債	その他	
当初予算額	33,242	16,621			16,621
前年度予算額	27,407	13,703			13,704

背景	・ 静岡市では、ひきこもり状態にある方やその家族を支援する「ひきこもり地域支援センター」を運営しており、近年の相談件数は増加傾向にある。 (年間延件数 H27: 1,438件 → R5: 2,310件) ・ 中でも、40～60代の中高年の支援対象者の割合が増加傾向にあり、就労や対人関係等の複合的な課題を抱えている場合が多い。 ・ 必要な支援の量・質ともに高まりつつあるのに対して、現状、支援員が不足している。 (支援に必要な時間数(推計): 12,054時間、支援可能時間数: 10,332時間)
----	--

目的	・ 支援員を1名増員し、増加するニーズに対応するとともに、新たに「多職種専門チーム」を設置することで、より複雑で専門性を要する事例への対応力を強化し、ひきこもり状態の方の福祉の増進を図る。
----	--



事業概要	ひきこもり地域支援センターの運営 ・ 所在地 静岡市南部図書館2階(駿河区南八幡町) ・ 開設 毎週火～土曜日(祝日、年末年始除く) 9時00分から17時00分まで ・ 体制 ひきこもり支援員7名、事務職1名 拡充 (支援員1名を追加) ・ 実施内容 ①相談支援(2,500回/年) ひきこもり当事者及びその家族に対する相談支援の実施 ②居場所づくり事業(90回/年) 回復期にあるひきこもり当事者向け居場所活動の実施 ③家族会開催事業(20回/年) ひきこもり当事者の家族向け交流会の実施 ④多職種専門チームの設置 新規 心理・福祉・就労等の3職種以上で構成されるチームを設置し、複合的な視点による支援を実施
------	---



【多職種専門チーム】



【居場所活動の様子】